

## 香川労働局発表

令和2年6月1日

担	香川労働局職業安定部職業安定課	
	課長	西山 昇平
当	課長補佐	由佐満美子
	【電話】 087-811-8922	
HP: <a href="http://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/">http://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/</a>		

## 経済団体に「雇用の維持と求人の確保・働き方改革の推進等」を要請します！

### 1 趣旨

本県の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が抑制され、足下で下押しされた状況にあり、雇用情勢も有効求人倍率、正社員の有効求人倍率ともに急速に悪化しています。

こうした中、地域経済の維持・回復のためには、雇用の維持とともに、求人を確保することが重要です。

また、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作るための働き方改革への取組みが喫緊かつ重要な課題であるほか、今回の新型コロナウイルス感染症への対応はもとより、将来の感染症リスクにも備えた柔軟な働き方への転換を進めていくことが必要です。

さらに、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少などに対応するため、多様な人材の雇用と活用が求められるとともに、若者が職場に定着できず早期離職している現状など、様々な課題があります。

このため、香川県、香川労働局、香川県教育委員会及び四国経済産業局は、地域経済の維持・回復及び持続的発展に向けた雇用対策を推進するため、県内企業で組織する経済団体を訪問して、雇用の維持と求人の確保・働き方改革の推進等について要請を行います。

### 2 内容

- (1) 雇用の維持と求人の確保について
- (2) 働き方改革の推進について
- (3) 多様な人材の雇用と活用について
- (4) 若年者の雇用機会の確保及び職場への定着について

### 3 日時

令和2年6月3日(水) 午前10時20分～: 香川県経営者協会、香川県商工会連合会、  
香川県中小企業団体中央会

6月5日(金) 午前10時00分～: 香川県商工会議所連合会

### 4 要請先

別紙日程表のとおり

### 5 訪問者(予定)

香川県	西原副知事
香川労働局	本間局長
香川県教育委員会	工代教育長
四国経済産業局	岸本地域経済部次長 ほか